

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月11日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自平成28年3月1日至平成28年5月31日）
【会社名】	ナガイレーベン株式会社
【英訳名】	NAGAI LEBEN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤登 一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区鍛冶町二丁目1番10号
【電話番号】	03(5289)8200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大野 和城
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区鍛冶町二丁目1番10号
【電話番号】	03(5289)8200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大野 和城
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期連結 累計期間	第67期 第3四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成26年9月1日 至平成27年5月31日	自平成27年9月1日 至平成28年5月31日	自平成26年9月1日 至平成27年8月31日
売上高 (千円)	12,524,427	12,879,650	16,150,534
経常利益 (千円)	4,104,849	3,896,290	5,088,938
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	2,580,286	2,563,875	3,225,962
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,830,487	2,395,049	3,367,698
純資産額 (千円)	34,258,029	33,865,523	34,795,123
総資産額 (千円)	38,278,755	37,909,624	39,008,455
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	76.13	77.12	95.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.5	89.3	89.2

回次	第66期 第3四半期連結 会計期間	第67期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年3月1日 至平成27年5月31日	自平成28年3月1日 至平成28年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.44	43.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、企業収益、設備投資や雇用情勢に改善が見られたものの、個人消費や輸出の低迷等により、景気の先行きは不透明な状況となっております。

医療・介護を取り巻く環境としましては、4月に診療報酬の改定が実施され、診療報酬本体が+0.49%、薬価等で1.33%、合計では0.84%とマイナス改定とはなりましたものの、地域包括ケアシステムの医療の質の向上に向け、本体がプラス改定されたことは大いに評価されるものと考えられます。

このような状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、主力のヘルスケアウェア及びドクターウェアの順調な推移に加え患者ウェアが二桁の増加率を達成し、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比2.8%の増収となりました。

生産に関する状況といたしましては、各種原材料・加工賃の上昇は続くものの、為替においては円安の進行が一服しました。当社グループにおきましては、新規海外生産地への移管、海外シフト率の向上及び為替リスクヘッジのための先物為替予約及び直近の円高効果により、売上高総利益率は、ほぼ前年並みとなりました。

販売費及び一般管理費は、一過性の100周年記念費用等により、前第3四半期連結累計期間に比べ増加いたしました。

営業外費用といたしましては、当第3四半期連結累計期間は為替差損として、40百万円を計上いたしました。前第3四半期連結累計期間は為替差益として、2億37百万円を計上いたしました。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高につきましては128億79百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は38億96百万円（同1.5%増）、経常利益は38億96百万円（同5.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は25億63百万円（同0.6%減）を計上いたしました。

当社グループの事業は、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億25百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年7月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,236,000	38,236,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	38,236,000	38,236,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年3月1日～ 平成28年5月31日	-	38,236,000	-	1,925,273	-	2,202,171

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,989,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,242,100	332,421	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	38,236,000	-	-
総株主の議決権	-	332,421	-

【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ナガイレーベン株式会社	東京都千代田区鍛冶町 2 - 1 - 10	4,989,500	-	4,989,500	13.05
計	-	4,989,500	-	4,989,500	13.05

（注） 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、4,989,504株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年9月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,673,682	16,916,893
受取手形及び売掛金	4,689,638	6,597,008
電子記録債権	69,942	90,043
有価証券	1,518,015	900,731
たな卸資産	4,199,858	4,122,270
その他	562,090	361,806
貸倒引当金	1,474	1,367
流動資産合計	29,711,754	28,987,387
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,450,958	2,376,945
機械装置及び運搬具(純額)	491,196	450,773
土地	4,447,840	4,447,840
建設仮勘定	6,018	8,700
その他(純額)	208,986	183,090
有形固定資産合計	7,605,001	7,467,350
無形固定資産	71,715	56,428
投資その他の資産		
投資有価証券	623,647	686,974
その他	998,189	713,298
貸倒引当金	1,854	1,814
投資その他の資産合計	1,619,982	1,398,458
固定資産合計	9,296,700	8,922,236
資産合計	39,008,455	37,909,624
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,399,018	1,586,219
未払法人税等	1,151,025	797,855
賞与引当金	82,484	153,308
その他	629,293	537,140
流動負債合計	3,261,822	3,074,524
固定負債		
役員退職慰労引当金	199,140	210,224
退職給付に係る負債	650,042	651,660
その他	102,326	107,691
固定負債合計	951,509	969,577
負債合計	4,213,331	4,044,101

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,925,273	1,925,273
資本剰余金	2,358,190	2,358,190
利益剰余金	35,040,956	34,280,183
自己株式	4,902,160	4,902,160
株主資本合計	34,422,260	33,661,486
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	201,784	251,375
繰延ヘッジ損益	276,248	47,135
退職給付に係る調整累計額	105,170	94,474
その他の包括利益累計額合計	372,862	204,036
純資産合計	34,795,123	33,865,523
負債純資産合計	39,008,455	37,909,624

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)
売上高	12,524,427	12,879,650
売上原価	6,671,626	6,873,688
売上総利益	5,852,800	6,005,962
販売費及び一般管理費	2,015,267	2,109,752
営業利益	3,837,533	3,896,210
営業外収益		
受取利息	12,165	10,245
受取配当金	4,063	5,370
受取賃貸料	43,008	43,008
為替差益	237,512	-
雑収入	17,824	11,030
営業外収益合計	314,574	69,656
営業外費用		
固定資産賃貸費用	27,313	24,954
自己株式取得費用	19,712	-
為替差損	-	40,308
雑損失	232	4,312
営業外費用合計	47,258	69,575
経常利益	4,104,849	3,896,290
特別利益		
固定資産売却益	215	729
特別利益合計	215	729
特別損失		
固定資産除売却損	3,710	1,201
投資有価証券売却損	-	532
特別損失合計	3,710	1,733
税金等調整前四半期純利益	4,101,354	3,895,286
法人税、住民税及び事業税	1,473,836	1,308,117
法人税等調整額	47,231	23,293
法人税等合計	1,521,067	1,331,410
四半期純利益	2,580,286	2,563,875
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,580,286	2,563,875

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)
四半期純利益	2,580,286	2,563,875
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72,860	49,590
繰延ヘッジ損益	167,942	229,113
退職給付に係る調整額	9,398	10,696
その他の包括利益合計	250,200	168,826
四半期包括利益	2,830,487	2,395,049
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,830,487	2,395,049

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期連結会計期間より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年9月1日に開始する連結会計年度及び平成29年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、30.8%に、平成30年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%に変更となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は20,314千円減少し、法人税等調整額が25,284千円、その他有価証券評価差額が5,863千円、繰延ヘッジ損益が473千円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が1,368千円減少しております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
商品及び製品	3,309,490千円	3,175,794千円
仕掛品	176,333	186,885
原材料及び貯蔵品	714,033	759,590
計	4,199,858	4,122,270

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)
減価償却費	267,012千円	246,231千円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月27日 定時株主総会	普通株式	1,712,326	50.00	平成26年8月31日	平成26年11月28日	利益剰余金

## 2. 株主資本の著しい変動

## (自己株式の取得)

当社は、平成26年12月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,000,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,500,000千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が4,902,043千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年9月1日 至 平成28年5月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月26日 定時株主総会	普通株式	3,324,649	100.00	平成27年8月31日	平成27年11月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創業100周年記念配当50円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	76円13銭	77円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	2,580,286	2,563,875
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	2,580,286	2,563,875
普通株式の期中平均株式数(株)	33,892,523	33,246,496

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月11日

ナガイレーベン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤部 直彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナガイレーベン株式会社の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年9月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナガイレーベン株式会社及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。